

令和3年4月30日

保護者 様

みやき町教育委員会
教育長 一木 徹也

新型コロナウイルス感染予防の徹底と学校への連絡について（お願い）

日頃より、本町の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。ご家庭でも感染症予防対策についてご協力いただきありがとうございます。

新年度が始まり、一か月が過ぎようとしています。町内の各学校におきましては、文部科学省が示しております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づき今年度も感染防止に努めております。

しかし、全国では、一都二府一県に3回目の緊急事態宣言が出され、感染者の拡大が続いています。また、佐賀県においても、クラスターが発生し、10万人あたりの感染者数が20.6人(4/17～4/23の週計)となるなど、予断を許さない状況が続いております。

つきましては、今後も緊張の解けない状況にあるため、保護者の皆様におかれましては、大型連休中の過ごし方も含め、下記内容について、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 感染予防の徹底について

- ① 児童生徒に発熱等のかぜ症状が見られた場合、必ず医療機関で受診してください。
- ② 家族がPCR検査を受けることになった場合、本人や家族に発熱など新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合は登校を控えてください。
(①②とも出席停止となり、欠席にはなりません)
- ・ 習い事や外出時のマスク着用・手洗いの励行、家庭での定期的な換気など、感染症予防対策の徹底をお願いします。

2 学校への連絡について

- ・ 学校を休まれる場合は、学校のルールに従い連絡してください。
- ・ 児童生徒およびご家族が
「①感染した場合」「②濃厚接触者となった場合」は、速やかに学校にご連絡ください。
「③PCR検査を受けることになった場合」は、受ける前にご連絡ください。

3 佐賀県とみやき町からのお願い<4月26日佐賀県第73回対策本部会議>

- ・ **県外との不要不急の往来 及び 県外での会食の自粛**
- ・ 手洗い、マスク、換気、三密を避けるなど、基本的な感染予防対策の徹底もあらためてお願いいたします。

- ※ 夜間や休日で学校に連絡がつかない場合は、みやき町防災センター警備員室(0942-89-1651)にすみやかに連絡をお願いします。警備員室を通じて学校管理職に連絡が入ります。
- ※ 感染者の特定につながるSNS等への書き込みや誹謗中傷など、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ、偏見の防止についてもご協力くださいますようお願いいたします。

(みやき町教育委員会学校教育課 0942-89-3052)